



2017年5月25日

各 位

会 社 名 エスアールジータカミヤ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 高 宮 一 雅  
 (コード番号2445 東証第一部)  
 問合せ先 取締役兼常務執行役員  
 経営管理本部長 安 田 秀 樹  
 (TEL. 06-6375-3918)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年5月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2017年6月28日開催予定の第49回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数を9名以内から15名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
2. 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑳ (条文省略) ㉔ 建築資材、建設機械、農業資材(野菜、果実等のビニールハウス栽培に係る治具、工具)、農業機械の <u>購入、製造、販売および賃貸</u>  (新設) ㉕～㉙ (条文省略) 3～18 (条文省略) 19. 取締役の員数 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。  (以下省略)	2. 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑳ (条文省略) ㉔ 建築資材、建設機械、農業資材(野菜、果実等のビニールハウス栽培に係る治具、工具)、農業機械、 <u>農業施設の開発、設計、製造、施工、販売、リース、レンタル、修理および輸出入ならびにこれらに関するコンサルティング業務</u> ㉕ <u>農産物の生産、加工、物流、販売およびこれらに関するコンサルティング業務</u> ㉖～㉚ (現行どおり) 3～18 (条文省略) 19. 取締役の員数 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。  (以下現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2017年6月28日(水)  
 定款変更の効力発生日 2017年6月28日(水)

以上